

令和5年度第1回
総 合 計 画 審 議 会

令和5年8月16日

逗子市経営企画部企画課

令5年度第1回総合計画審議会

日時 令和5年8月16日（水）

午後6時00分～8時12分

場所 逗子市役所5階 第4会議室

出席者

出石会長、磯部副会長、佐藤成人委員、藤井委員、佐藤英夫委員、小川委員、三原委員
田宮委員、藤江委員、豊田委員、池谷委員、佐野委員、星山委員、中畠委員、志村委員
仁科経営企画部長、福本経営企画部担当部長、

事務局

四宮課長、神山主事、渡邊主事補

記録者

渡邊主事補

次第

- 1 開会
- 2 委員の交代について
- 3 スケジュールについて
- 4 前期実施計画の進行管理について
- 5 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略策定への対応方針について
- 6 令和6年度の方針（新たな総合計画審議会の組織及び進行管理の手法）について
- 7 閉会

配付資料

- ・資料1 逗子市総合計画審議会委員名簿
- ・資料2 令和5年度総合計画審議会スケジュール
- ・資料3 逗子市総合計画進行管理表＜2022（令和4）年度分＞

- ・資料4 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略策定への対応方針について
- ・資料5 新たな総合計画審議会の組織及び進行管理の手法について

(四宮課長) 皆様こんばんは。

本日はお忙しい中、逗子市総合計画審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、本日の会議は、14名の委員にご出席をいただいております。総合計画審議会条例に定める定足数に達していることから、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

本日の議題は、次第にありますように、委員の交代について、スケジュールについて、前期実施計画の進行管理について、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略策定への対応方針について、令和6年度の方針（新たな総合計画審議会の組織及び進行管理の手法）についてとなっております。

それでは、本日の資料の確認をお願いいたします。

事前に送付した資料は、次の6点です。次第、資料1、逗子市総合計画審議会委員名簿、資料2、令和5年度総合計画審議会スケジュール、資料3、逗子市総合計画進行管理表＜2022年度分＞、資料4、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略策定への対応方針について、資料5、新たな総合計画審議会の組織及び進行管理の手法についてです。配付漏れ等はございませんでしょうか。

それでは、早速ですが、お手元の次第に従いまして、説明させていただきます。

お手数ですが、ご発言の際は挙手をいただき、指名されてからご発言くださいますようお願いいたします。

それでは、初めに次第の2に入ります。

初めに、委員の交代等がございましたので、ご紹介をいたします。

資料1をご覧ください。

福祉プラン懇話会からご参加いただいていた山口稔委員が3月31日付で退任をされました。新しく地域福祉計画懇話会から5月1日付で豊田宗裕委員が加わりました。よろしくお願いいたします。

(豊田委員) お願いいたします。

(四宮課長) また、事務局に人事異動がございました。昨年までの企画課長の仁科が経営企

画部長に、そして、私が企画課長になっております。よろしくお願いいたします。

それでは、ここからの進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。

(出石会長) それでは、私のほうで進めます。

それでは、次第の3になります。スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

(四宮課長) それでは、資料2、令和5年度総合計画審議会スケジュールをご覧ください。

6月9日と7月4日に総合計画審議会・進行管理部会を開催いたしました。今回の総合計画審議会では、次第のとおり、前期実施計画の進行管理について、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略策定への対応方針について、令和6年度の方針（新たな総合計画審議会の組織及び手法）についてを議題といたします。9月に行われる市議会において、令和4年度の進行管理結果を報告する予定としております。

第2回総合計画審議会は、10月に開催を予定しておりますが、市長との意見交換と5本の柱、1節から5節ごとに設定した目標の達成度合いをはかる指標として、市民意識調査のアンケートを用いることとしておりますが、その項目案をお示しする予定でございます。これは、昨年度審議答申の中で付言をいただいたことに対する対応ということになります。

次第6で詳しくご説明をいたしますが、12月に行われる市議会において、総合計画審議会条例の改正を提出する予定でおります。

事務局からは以上です。

(出石会長) 今年度は審議会は2回ということです。この後の議題になりますけれども、前期実施計画の進行管理部の結果を議会に提出します。それから、先程説明がありましたが、12月には総計審の条例の改正があり、新しい体制に今後変わっていくことになります。何かご質問やご意見がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。

それでは、スケジュールを確認したということで、続いて、次第の4、前期実施計画の進行管理についてを議題とします。

基幹計画進行管理の報告を受けて、その後に総合計画全般に関する進行管理についての審議を行います。

事務局の説明があると思いますが、ここまでの前期のものですから、前と同じやり方で進めるということで、基幹計画の進行管理とは別に、この総計審の進行管理部会で基幹計画がない部分の進行管理をされてきていますので、それらについての審議になります。

まず、事務局から進行管理の報告をお願いいたします。

(四宮課長) それでは、資料3をご覧ください、こちらについてご審議をいただきます。

今、会長からお話がありましたとおり、今回は、前期実施計画8年間の計画期間が昨年度終了しておりますので、令和4年度、昨年度の進行管理とともに、その8年分の振り返りとしての評価をしていただくということになっております。

それでは、基幹計画の進行管理について、第1節から順にご報告をさせていただきます。

(渡邊主事補) それでは、第1節より説明させていただきます。

資料3の逗子市総合計画進行管理表、11ページをお開きください。

第1節、福祉プラン、「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」という政策分野の評価になります。「◇市の評価」という欄に、基幹計画の評価が「○」と書いてあります。こちらの資料5ページの評価の基準に基づいて見ていただきますと、目指すべきまちの姿に向けたこの間の取り組みは、「ある程度達成できた」となります。

取り組みこの自己評価の総括コメントが左側に記載されておりますが、その判断材料は、下に記載されています「◇基幹計画に位置づけられる個別計画の『個別計画の評価1』」の結果になります。福祉プランについては、市の評価と審議会の評価が同じでしたので、括弧書きの評価というのが記載されておりましたが、市の評価と審議会の評価が違う場合のみこの横に、括弧書きで審議会等の評価が記載されているページもございます。

続きまして、市の評価が全て㊸という結果になっております。評価基準に基づき計算しますと、右上の「○」という結果になります。

審議会等が妥当と考える評価区分も全て㊸のため、「◇審議会・懇話会等の意見」の右側の評価区分が、トータルも市の評価と同じ「○」になっております。

また、「審議会・懇話会等の総括意見」については、次のとおりまとめていただいております。コロナ禍という状況において、大変よく取り組まれている。コロナ禍であったり、災害等の多い昨今、諸々の社会情勢や地域の実情に合った取り組みを目標とするということは、とてもよいことだと思う。具体的な仕組みづくりを庁内連携による横のつながりを活用し、柔軟に対応することを期待したいなどのご意見がありました。

簡単ですが、第1節の報告につきましては、以上となります。

(出石会長) それでは、この第1節につきましては、この基幹計画の懇話会に出席されます豊田委員から補足がありましたら、お願いしたいと思います。

(豊田委員) 皆様こんばんは。本日から参加させていただきます豊田と申します。よ

ろしくお願いいたします。

ただいま報告がありました計画の評価のほうはそのとおりでございますが、この間、やはりコロナ禍ということで、外に出て、皆さんと顔を突き合わせて対面で行う事業というのが、なかなか難しかったというのがございまして、その中でもよくやっているという評価を審議会のほうではいただいたということになっております。細かいところは、それぞれの意見等ありますので、また、ご覧いただければと思います。

私からは以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

それでは、ちょうど11ページ、黄色い紙のところのこの評価基準の懇話会の意見も書かれ、今、説明もありましたが、その後、12ページ以下に個別のほうの取り組みがそれぞれあります。全ての説明はもちろんできませんし、前々からよく議論になるのですが、基幹計画については、その担当とする懇話会等での意見をそのまま総計審で受け止めるということになっておりますから、ここは違うんじゃないのというような意見は基本的にはないという前提ですけれども、各委員からご意見等がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

中畠委員、お願いします。

(中畠委員) 細かいことですが、20ページのところで、目標4のところ、総合的病院が開設されていることとして達成できなかった。また、その下の目標5として、救急搬送については達成できなかったと評価があるのですけれども、それについて、懇話会のほうで何か意見が出たかどうかということについて伺わせていただければと思います。

(出石会長) では、豊田委員。

(豊田委員) ありがとうございます。

これに関しては、確かに意見のほうが出まして、19ページのほうにありますでしょうか、19ページ、20ページというのは、こちらの冊子になると思います。

意見として出ましたのは、確かに達成が今の病院の部分はできなかったということですが、引き続きこれに関しては議論が行われていくということと、それから、取り組みに関しては、今のお話の中で、病院の連携体制をつくりながらやっていくというような話がございましたので、それを今後見ていくというような形で、ここのところが⑩評価になっているという形になってございます。

(中畠委員) ありがとうございます。

(出石会長) よろしいですか。

ほかいかがでしょうか。

よろしければ、続いて、第2節に移りたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

(渡邊主事補) それでは、59ページをお開きください。

第2節、共に学び、共に育つ、共育のまち推進プラン、「共に学び、共に育つ、『共育』のまち」という政策分野の評価になります。

「◇市の評価」は「○」となっており、先ほどと同じく、目指すべきまちの姿に向けたこの間の取り組みは、「ある程度達成できた」という評価になります。

5つの個別計画の評価1を見ますと、市の評価は学校教育総合プランと社会教育推進プランが④、他の計画は⑤という評価になっております。審議会等からの評価は、文化振興基本計画が④、学校教育総合プランと社会教育推進プランが⑤、そのほかの計画は市の評価と同じ評価となり、トータルでは市の評価と同じ「○」となっています。

審議会・懇話会等の総括意見については、どの分野であっても、社会情勢や時代の変化に対応しようとしている姿勢がうかがえる。市民団体等の成果発表の場を設けることは、団体同士がお互いを成長させる機会となっており、共育の理念を体現した象徴的な取り組みであると感じる一方で、実質的な運営は別組織が担っていることが多く、行政の関与が薄いと言わざるを得ない側面もあるとのことがありました。

2節の説明につきましては、以上となります。

(出石会長) では、確認ですが、文化振興基本計画は、市としては⑤だけれども、審議会は④が妥当だと。学校教育総合プランと社会教育推進プランは、市は④としたけれども、審議会としては⑤が妥当であろうという判断でよろしいですか。

では、これについては、池谷委員のほうから、何か補足がありましたらお願いします。オンラインですね。

池谷委員。

(池谷委員) 池谷です。よろしくお願いいたします。

まず、評価が、行政側と懇話会の評価がずれたということに関しては、個々の説明は、ここではないと思いますが、前提条件がコロナなどで変わってきた中で、厳しいけれどもよくやっているというふうに審議会が判断しているか、もしくは、もっとできたことがあったんじゃないかというふうに判断しているかというところで、やや前提の受け止め方の違いがこの評価のずれとして受け止めています。

ただ、ここは評価が一致することが最も重要なわけではないと思っていますので、また、懇話会では、もっと高く評価してもよかったのではないかなというような意見ややり取りもありましたので、そのようなプロセスを共有できてよかったと思っています。

全体の統括意見に関して2点申し上げておくと、1つは、どうしてもこの分野は、市民団体の方が表に出ることがとても多くて、そこがそれで支えられている分野ということもあって、行政がどこまでやるのか、何を支援して、どこを市民に任せるのかというあたりが、常に議論の論点になるわけですが、それがコロナの中で、市民団体がとても頑張ったがゆえに行政の姿が見えにくくなったりとか、そのあたりのところで、難しい話として全体で共有をされました。

また、もう一つは、賛助者に対するアンケートが非常に重要だということが共有されまして、これは、特に社会教育推進プランの部署が積極的に行われてきたものをほかのグループが学びながら自分のところでもやってみるという取り組みに広がりました。このあたりは、ぜひこのプランのところだけではなくて、アンケートの活用ということを伝えてほしいと言われていきます。

私からは以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

それでは、この第2節について、皆さんからの意見等がありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

お願いします。星山委員ですね。

(星山委員) ありがとうございます。

以前も申し上げたかもしれないのですが、この計画を立てたときには、コロナということがまだ想定されていなかったというところで、私は教育委員として発言をさせていただくのですが、学校はとても大変な状態になっていると思います。特に逗子で大変なのは不登校ですね、それからいじめですね。このあたりのことというのは、やはり計画されたときには予想できなかったようなことが含まれていると思います。そして、早急に対応すべき案件がいっぱいあるのではないかなと思います。

もちろん、今日の評価の中で、皆さん、対応は一生懸命やっというわけですが、コロナを理由に、例えば体験施設の利用もなかなか難しい状態でしたし、それから、今出てきました市民との協働の活動に関しても、非常に物理的にもやりにくいというか、気持ちがあってもできない部分があったわけです。これから、多分この問題に関しては、皆さんで共有していただいて、なかなか学校教育だけではカバーし切れない問題です。今日申し上げたいと

思うのは、不登校のお子さんですね、学校に行けなくなった後どこに行くんでしょうという問題に関しては、学校教育、相当超えてくるのではないかなと思って、私はとてもいつも心配しているんですね。このことに関して、なかなかこの計画に盛り込まれず、評価も難しいところではありますが、学校の中でできることは学校教育でできるのですが、学校の外側ですね、つまり、行けなくなってしまうお子さんの居場所などに関しては、計画や評価はなかなか対象になりにくいところですが、ぜひ共有していただいて、いろいろなところで施策に盛り込んでいただけると幸いかなと思います。

以上です。

(出石会長) 今のご意見は、今後に向けてのご意見ということでよろしいですか。

(星山委員) はい、そうです。

(出石会長) はい、分かりました。では、特にコメントはいいですか。

計画も次の計画に今年度から変わっておりますけれども、私も最後にお話ししようと思ったのですけれども、全般的にコロナの関係は全てに影響が出てきていたものが、昨年度は終わりに向かってきたことで、今年度はある意味大きく対応が変わったわけです。そのあたり、先に向けてのことなど大事だと思いますので、今の点は、今後の特に学校教育、あるいはいじめの問題ですね、そのことについて次の計画の中でもまた注視していくということでもよろしいでしょうか。

ほかいかがでしょうか。

それでは、進めます。

第3節について、事務局から説明をお願いいたします。

(渡邊主事補) それでは、105ページをご覧ください。

第3節、環境基本計画、「自然と人間を共に大切にするまち」という政策分野の評価になります。

「◇市の評価」は「○」となっており、目指すべきまちの姿に向けたこの間の取り組みの達成状況は、「ある程度達成できた」という評価になります。

5つの個別計画の評価1を見ますと、市の評価は、景観計画推進プランが㊤、地球温暖化対策実行計画が㊤、ほかの計画は㊤という評価になっております。これに対して、審議会等からは、地球温暖化対策実行計画が㊤、そのほかの計画は市の評価と同じ評価となり、トータルも市の評価と同じ「○」となっています。

審議会・懇話会等総括意見については、地球温暖化対策実行計画の評価について自己評価は

◎としているが、新たなスマートエネルギー設備等の導入支援に係る補助金制度の運営は遅れたものの、個別計画進行管理表 1 の目標 2 に記載されている温室効果ガスの排出減量が目標を上回っていることから、㊦評価とするのが適切との意見がありました。

補足としまして、個別計画の一番右「4 暮らしと景観に配慮したまち」に該当する個別計画がない事業がございます。そちらは、景観の計画を策定するに当たり、施策体系の中で整備し切れなかったものです。基本的には、該当する個別計画がありますが、景観計画推進プランは、先に基幹計画ができており、そこに位置づけられた事業を全てカバーし切れなかったもので、該当する個別計画がない事業については、基幹計画の審議会で評価していただいております。144ページから149ページの事業進行管理表がこちらに該当しております。

以上となります。

(出石会長) それでは、こちらの第3節については、佐野委員のほうから補足がありましたら、お願いしたいと思います。

(佐野委員) 佐野です。よろしくお願いします。

まず、133ページを開いてみていただきたいのですが、市の評価は地球温暖化対策◎ということですが、その経緯は、この133ページの上段の左側に書いてあるとおり、財政対策プログラムですね。予算カットがありまして、平成29年度を最後にスマートエネルギー設備補助金等がカットされましたので、なかなかその地球温暖化対策が進めにくかったということでもあります。しかしながら、過去8年間、努力して、小学校にまずつけるとか、ごみ処理の有料化によって、132ページ見ていただくと分かると思うのですが、例えば2018年度は、温室効果ガスの排出量が目標値、大変上回っておりますので、これを◎にしますと、市民の方が毎年二酸化炭素削減が目標に達していないのではないかと誤解されることもありますので、予算少ないながら頑張って一応温暖化対策されているということで、㊦でもいいのではないかと委員の意見がありまして、ここから認知していただきたいという環境審議会の意見であります。

それで、細かいところは、この各項目を見ていただければある程度検討していただきたいところがあるのですが、例えば146ページですね、急傾斜地崩壊対策事業があるのですが、これは、ページの下の方に書いてあるとおり、市民の安全を確保するために、引き続き機能の整備を図ることを目的としまして、環境審議会の環境という観点からの定義としては少し外れているので、この評価、審議会として評価する審議会のところを環境審議会ではないところで、全体的に市として再検討をしていただいたほうがいいのかという意見が委員か

らありました。

あと、細かいところ、もし何かありましたら、ご質問受けたいと思いますので、よろしくお願いします。

コメントは以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

では、第3節について、ご意見等がありましたらお願いしたいと思います。

佐野委員、最後にお話しされていたその急傾斜地崩壊対策事業については、その環境審議会の中では、要は環境審議会の範疇ではないだろうという意見があったということですよね。

(佐野委員) そうです。少し判断しにくいというところが。

(出石会長) これに対して、市当局としてはどういうふうにコメントしたというか、どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

佐野委員のほうで。市側のほうは、何かコメントありましたか。

(佐野委員) 担当する審議会がないということで、こちらに来たのかなということだったという経緯です。

(出石会長) 分かりました。

他いかがでしょうか。

それでは、こちら、第3節も以上の報告を承った形にしたいと思います。

続いて、第4節ですね。第4節については、まず事務局から説明ですね。お願いします。

(渡邊主事補) それでは、151ページをご覧ください。

第4節、都市デザイン計画、「安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち」という政策分野の評価になります。

この計画は、未策定の計画のため、進行管理部会が進行管理をいたしました。

「◇市の評価」は「△」となっており、目指すべきまちの姿に向けたこの間の取り組みの達成状況は、「十分とは言えない」という評価になります。

個別計画の評価1を見ますと、市の評価は、歩行者と自転車を優先するアクションプランが◎評価、そのほかの計画は⑧評価となっております。審議会等からの評価では、商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画が◎となり、トータルで市の評価と同じ「△」となっています。

第4節の説明につきましては、以上となります。

(出石会長) それでは、第4節と第5節は、次の第5節もそうですが、総計審で進行管理部会をつくって、進行管理をしているのですけれども、他の節と区分しておいたほうがいいかな

と思います。進行管理部会長が磯部委員ですが、第4節の部分について、補足がありますでしょうか。

磯部委員。

(磯部副会長) 第4節に入る前に、部会の活動について少し説明させていただきたいと思います。

進行管理部会は、6月9日と7月4日に開催して、部会としての意見をまとめました。

部会では、担当する懇話会がない9つの事業と、未策定の6つの計画を担当しています。

第1回目の部会では、おのおのの事業が実施計画の事業内容どおりに進められているかどうか、それから、目標達成状況などの担当課の自己評価が妥当かどうかの2つの観点から、事業進行管理表の記載内容の確認を行いました。

なお、進行管理部会での審議を的確に行うためと、審議内容について、事業担当課と共有するために、担当課職員に参加していただき、質疑応答を行いながら確認をしました。

第2回目の部会では、1回目に出た意見に対する担当課の回答の確認を行いました。さらに、未策定の4つの個別計画と2つの基幹計画、計6つの計画について、個別計画進行管理総括表総括表1、同じく2及び基幹計画進行管理表の記載内容に対する総括意見や事業の進行、改善に向けた意見、提案について協議し、部会として意見をまとめました。

4節についてですけれども、4節の安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち、151ページ。第4節では、基幹計画である都市デザイン計画は未策定です。その下にある5つの個別計画のうちの4つは策定されていて、担当する懇話会が、進行管理を終えています。残る1つの未策定が、個別計画である商工業推進計画・小坪海浜地域活性化計画でその評価は当部会が担当しました。さらに、基幹計画である都市デザイン計画についての進行管理も、当部会が担当しています。

このような状況の下で、総合的に勘案して、第4節については、目標の達成状況などの自己評価は、おおむね妥当と判断しました。

それから、計画の推進・改善に向けての意見・提案、裏面ですけれども、この中で、私は再度ここで強調したいことを申し上げます。

海は逗子にとっての資産であり、この逗子固有の資産をどのように活用して、今後逗子の発展に生かしていくのか考えてほしい。それから、商工業振興計画・小坪海浜地域活性化計画、2つの計画が、8年間も策定されなかったのは、怠慢の誇りを免れない。小坪海浜地域活性化計画という名称なのに、評価の中心が逗子海岸の海水浴になっていることに違和感を感じる。

4 節に関しては以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

それでは、第4節、安全で安心な、快適な暮らしを支えるまちということで、基本計画は未策定ですが、ここの評価、ご意見等がありましたら、お願いしたいと思います。

結局「△」ということで、それについての議論というよりも、部会のほうは、その「△」をつけた評価は妥当であるという、計画の進行は妥当であるということではなくて、市の評価が妥当であるということですね。

(出石会長) では、ここもこれで確認ということでしょうか。

それでは、第5節の説明をお願いいたします。

(渡邊主事補) それでは、189ページをご覧ください。

第5節、市民主権プラン、「新しい地域の姿を示す市民主権のまち」という政策分野の評価になります。

この計画も未策定の計画のため、進行管理部会が進行管理をしております。

「◇市の評価」は「△」となっており、目指すべきまちの姿に向けたこの間の取り組みの達成状況は、「十分とは言えない」という評価になります。

個別計画の評価1を見ますと、男女共同参画プランが④、情報化推進計画が⑤、そのほかの計画は⑥となっております。こちらにつきましては、審議会等からの評価も市の評価と同じだったため、トータルで市の評価と同じ「△」となっています。

5 節の説明につきましては、以上となります。

(出石会長) では、こちらにつきましても、磯部部会長、補足をお願いいたします。

(磯部副会長) 5 節の⑥の1 番から、189ページ、ここでも基幹計画である市民主権プランは未策定で、基幹計画の下には4つの個別計画がありますが、策定されているのは、ずし男女共同参画推進プランだけで、それは懇話会が評価をしました。計画がないと、これは同部会の担当になります。

基幹計画もないし、個別計画もほとんどないところで判断するということは、大変困難ではありましたが、5 節についても、目標達成状況の中の自己評価は、おおむね妥当と考えました。

それから、計画の推進・改善に向けての意見・提案の中で強調したいことを以下申し上げます。

1 つは、市民自治に関して、前年度より全ての事業において進捗が見られず、全ての事業評価は⑥であります。このことは、前年度に限らず、この8年間言ってきたことですが、

総合計画は前市長の在任中に策定されたものです。現市長が、これらの計画についてどう考え、どうしていきたいのかが問われています。

それから、地域自治システム推進事業については、1つの小学校区のうち、逗子小学校区だけはまだ設立されていませんが、この小学校区に設立するということをやっていないと、いつまでも現状のままです。このことを真摯に受け止めてほしい。

以上です。

(出石会長) それでは、第5節についてご意見等がありましたら、お願いしたいと思います。

今、磯部部会長からもありましたけれども、このあたりは、実際になかなか市のほうの進行も難しいところがあったと思うのですが、これは、この後の総合計画全般に関する進行管理で、ぜひとも意見を申し上げたいところだろうと思いますので、また、この後にご発言いただければと思いますので、この進行管理部会からの報告については、以上、よろしいでしょうか。

では、報告を終了とさせていただきます。

それでは、ここからがこの審議会のある意味役割になりますが、総合計画全般に関する進行管理となります。

まず、事務局から説明をお願いいたします。

(四宮課長) 資料3、逗子市総合計画進行管理表7ページをご覧ください。

総括表ですね。こちらは、総合計画の進行管理として、市の評価を記載したものです。「わたしたちはこんなまちにしていこう」全般に対する評価と今後の対応として、総括評価を、政策効果を高めるために、進捗を加速するために工夫・重点化すべき点として、「予算」及び「人・組織」について記載をしております。

次のページには、総括評価結果ですね。個別計画から基幹計画までの全体の評価を記載しているところです。

9ページをご覧ください。

「総括評価意見」は、総括評価を踏まえた計画全体を見通したご意見、「各基幹・個別計画の評価状況についての意見」は、それぞれの基幹計画や個別計画の評価状況について、全体のバランスとしてどう捉えられるかについてのご意見、「今後の展開や推進に向けて考慮、検討する事項」については、今後、中期実施計画を推進する上で、現在の市及び社会状況等を踏まえたご意見をいただければと思います。

以上です。

(出石会長) ということで、中身の説明は特になかったわけですが、7ページに、まず総括

評価として、全般に対する評価があって、今後の対応について市のほうで考えが示されております。それから、今後の特に予算、それから人・組織、今説明もあつたとおり記載がありますが、まず、7ページから8ページにかけての記載内容について、ご意見、ご質問を先に承りましょうか。これが前提となつて、9ページのほうで、私たち総合計画審議会として意見を出すことになりますので、ご覧になられていると思いますが、再度確認してください。

私から確認ですが、9ページの意見は、7ページの冒頭にも書いてありますが、前期実施計画の評価ですか、令和4年度の評価ですか、それとも両方ですか。

(四宮課長) 両方で考えております。

(出石会長) そうすると、前期実施計画の最終年度の評価でもあり、かつそれが前期が昨年度で終わりですから、その全般的な取り組みとしての評価、評価といいたいでしょうか、ということの意見を出すことになります。

書かれている内容は取りあえず見ていただいた前提で、それでは、9ページの、まず総括評価ですね。特に今の7ページの上のほうですね、一番スペースを割いているところ、この内容について意見をいただきたいと思います。

いかがでしょうか。

では、私から考えてもらっている間に申し上げますが、ほかの自治体でもそうなのですが、やはりコロナ禍の影響がどうだったのかというのは、やはり総括をしたほうが良いと思います。

というのは、コロナ禍があつたから、一旦いろんなものが止まって、そこからいろいろな、例えばDXが一番分かりやすいですけれども、コロナ禍を機に進んだものがありますし、なかなか動かなかったものもある。それから、もしかすると、コロナを踏まえた基軸の変更とかということもあつたのかもしれませんが。そういうこと自体に、そんなに多くのことを書く必要はないのですが、ここでは、全般評価への記入がなく、今後の対応について、若干のことが書いてあるだけで、市がどうしたということを書いてないですね。このあたり、どうするのですか。この意見が出たら、それに対して何か直すのですか。

(四宮課長) 10月の市長との意見交換というところで、これをベースにご意見を交換していただくので、必要な修正はさせていただく余地はございます。

(出石会長) どちらにしても、一委員からの立場で言うと、コロナの総括をしてほしい。そして、それに伴って、今後の中期の計画を推進するに当たって、それをどう教訓としていくのかとか、どのように糧としていくのかとか、そういうようなことをしていかないと、また同じ繰り返しになると思います。コロナだけではなくて、災害の復旧・復興もそうですし、同じこ

とになりますから。やはりそういう大きなエポックというか、これに対して、先ほど星山委員でしたか、そもそも計画ができたときには、コロナがなかったときにつくったものだから、その後どうなってきたかということについては、やはりしっかりと総括をすべきだということを意見として出したいと思うのですが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（出石会長） では、そのようにさせていただきます。

ほかいかがでしょうか。

中畠委員、どうぞ。

（中畠委員） 今の出石会長もおっしゃったのですけれども、コロナ禍にあって、できたものとできなかったものがあって、それについては、かなり各評価の中でいろいろはっきりと書かれていると思うのですね。そういったものを評価ではっきりさせているということがあって、同時に積み残した課題ということについても、各懇話会ですとか、各項目の評価で、かなりいろいろ出されていて、それについては、これがはっきりしたということは非常に重要なことで、それについてきちんとした形で次のDXも含めた計画を立てるときに、生かしていただくというような意見を出していただければなというふうに思います。

（出石会長） 各基幹計画や個別計画の評価の中で出てきているそのコロナ対策等の取り組みで、積み残した課題などについて、今後どのようにしっかりと取り組んでいくことを示してほしいとかそういうことでいいですか。

（中畠委員） そうです、コロナ禍でできたもの、できなかったものもありますし、それとは関係なくできなかった、いろいろな課題というのがあって、それが先般、改定したものに反映されているものもありますが、反映されていないものもあると思うので、それについては、今後24年度以降改定していく計画に積み残しをしっかりと整理して、反映させるようにしていただきたいということです。

（出石会長） 分かりました。コロナに限らず、要するに前期計画でのタスクリストですか、そんな感じでしょうか。四宮さん、よろしいでしょうか。加えさせていただきます。

ほかいかがでしょうか。

どうぞ、お願いします。

（田宮委員） 質問ですが、今後の対応というところで、3行目のところで、基幹計画・個別計画との相互連携の見直しなどの変更を行ったと書いてあります。行ったのですか。

（四宮課長） 昨年度、総合計画審議会のほうでもお諮りをさせて、まず、策定方針の中で、

この考え方をお示しをさせていただいた上で、それを前提として、中期実施計画は策定を行ったという経緯がございますので、一応既定の考え方でここは行ったということになります。

（田宮委員）　今まで8年間は、一番最初の計画の立て方、あるいは審議の仕方とかというのは決められていたので、その形で評価されて、今の状況で少しはできている、できていないという感じで意見を出してきました。

ですから、この23年度の今の評価、全体を見たときでも、これは今までそういう評価の仕方をしてきたのではないと思うのですが、私はいつも感じているのは、この審議会の評価の仕方は、目標を全然捉えていない見方で計画しているような気がするのです。ということは、例えば個別計画で何人集まったというのは、人が楽しく生活できるとか、安全に生活できるというのがどこまで、何%までいっているのかという目標値になっていないと私は思うのです。

ですから、そういう点では、今後の対応というのは、もうまるっきりがらっと審議の仕方を変えるぐらいの考え方をしていただきたいなと思うのですが、よろしくお願いします。

（出石会長）　その後の議題に出てまいります。

ほかいかがでしょうか。

（豊田委員）　すみません、豊田です。

9ページのほうの計画審議会の意見として、総括評価と、基幹・個別計画の評価ということで分けて書かれると思うのですが、先ほど会長さんが言われた、いわゆるコロナ前とコロナ後という変化、何をやったかというところなのですが、これは全体の総括としてまとめて書くのと、それから、それぞれの個別の部分で書くのというのは、これは書き方としては、9ページのところと分けて書くということですか。

例えば、そこを共通項目として、例えばそれぞれの各分野のところで共通している部分というのがありますよね。そのところが、例えば総括の中に書き込んでいる。つまり、コロナによって人が外に出られなくなった。出られなくなったことによって、様々な参加の機会が奪われたわけですね。対面でのコミュニケーションが取れなくなったというのは、多分どの基幹計画の中でも出てくると思うのですね。そういうことを例えば総括評価のほうに書くのか、それも各基幹ごとに分けて書くのか、その辺は何か統一したほうがよろしいのでしょうか。

（出石会長）　各基幹計画・個別計画について評価は終わっているということでもいいです。つまり、豊田委員が所管している福祉の分野とかそれぞれが持っていて、基幹計画がない4節、5節については、この総計審ではなくて、総計審の進行管理部会のほうで評価をしている。そ

れを先ほど報告を受けました。それについては、それで終わりで、それらを踏まえて全般的に、今やっているのは総括評価の意見ですが、それは市が出していた7ページに書かれたものに対しての意見で、もう一つが、これまで先ほど報告を一応した、各基幹・個別計画の評価、その評価がどうかという評価です。各計画で出されてきた結果的な評価を踏まえて、総計審として意見があるかという感じです。

（豊田委員） ということは、先ほどご報告いただいた意見を基にして、ここの9ページのところの評価の状況について意見を聞くということですね。少しややこしいですけども。

ということは、例えばそれぞれの基幹計画というか、分野ごとの計画に連携しているというのですか、連動しているというのでしょうか。例えば、地域福祉のほうでよく出てくるのは、リーディングの事業の中で、いわゆる避難行動要支援者の問題がよく出てきていて、それは、言ってみれば、向こうからの働きかけ、向こうから出してくれないとこちらもその把握ができないので、その働きかけをどれだけやるかというところに、結構力を入れるのですけれども、なかなかそういうのがコロナの中ではできなかった。普通にやってもなかなかできない部分で、コロナの発生によって、そういうところもなかなかできなかったのだけれども、今後そういうところをやっていくということが、部会の中でも出ていたのですね。ですから、そういうところというのは、多分地域福祉の中だけだとなかなかできないので、いろんなところの計画と併せてそこは考えないといけないというようなことを、例えばそれぞれの部会ではきっと出ないと思うので、それぞれの報告について評価をしたことについては、確かにそれはそうですということになるのですが、この場面で検討するというのは、そういうことも含めてここに書き込むということよろしいのでしょうか。

（出石会長） 過去にもそういう意見がたしか出ていて、まさにそのとおりです。むしろ今、私も気がついたのですが、多分進め方としては、9ページの2つ目のところを先にやったほうがいいでしょうね。先に各5節の報告を受けていますから、それについて、今まさに豊田委員がおっしゃったように、意見などを出した上で、そして、説明が前後しますけれども、市の評価が出てきているから、それらを含めてどうだろうか。そして、将来的にどうだろうかというところの意見を出していただく。枠としては真ん中、上、下という順なのかもしれないですね。

ですので、2つほど出てきた総括評価意見を取りあえず出しておくとして、ここから変更しまして、5節分説明、報告があった各基幹・個別計画の評価の状況を踏まえて、ご意見があったらお願いをしたいと思います。総計審として。どうでしょうか。

今私がぱっと思ったのは、例えば評価が全般的に、市の評価に対して、各懇話会等の評価が若干変更になっている、下に評価をしているのが少なからず見受けられると。これについては、やはり市の評価が甘いのかどうかという理由はもう少し精査が要るのではないかと。評価は別に変えて、審議会、懇話会の評価を変えてというか、懇話会等の評価を出していいのだけでも、その違いがどういうところにあるのかというところはあっていいと思います。

佐野委員がおっしゃられた環境分野については明確になっていました。説明のとおりであったのですが、そういうようなところについて、むしろ下振れというか、審議会・懇話会側からは、下がったということについて、特に、コロナの影響がどうしてもあるので、それらを踏まえて下がってしまったのかどうなのかというところは、先ほど総括評価で私言ったことにつながるかもしれませんが、そこは審議会との評価の差については、整理をしておく必要があるのではないかと。こんな感じでしょうか、個別に入るとしたら。

星山委員。

（星山委員） 今のまとめみたいになってしまうのですけれども、各基幹・個別計画というところの中に含まれているものはいいのですけれども、そもそも入っていないものに関しては、なかなか評価が出てこないということだと、やはり最初の総括のところになると思うのです。先ほどから出ているのは、コロナに関係なくて評価すべきもの、これはいいと思うのですね。でも、コロナに関係があるものの中で、プラスに働いたものとマイナスに働いたものがあって、ここを明確にしましょうと今、お話があったとおりでと思います。

私が一番気になっているのは、コロナというものが、誰も予想しなかったもので起きたところで発生した困難ですね、それに関してそのままになりがち。なぜかという、この基幹計画に入っていないからなのです。だから、そこが多分総括のところでも明確に、まだこれから何が起こるか分からないですよ。危機的なこととか、災害とか。そういうときに、このずっとやっているこの計画のまま、過去やったものを評価しているだけでは、今起こっている危機的なことに関しての対応がどんどん遅れていくなと思っていて、先ほど言ったように、私が一番気にかけているのはどうしても教育なので。今、学校に行けない子がすごく増えている。10年間で5倍増えているのですよ。そんなことはどこにも書いていない。だから、すごく多くの方が困っているのに、それに関しての計画もないし、評価もないということが起こってしまうということに関して、これは一例です。一例だけれども、やはりここは計画を作るときに、きちんと整理しておかないと、また同じようなことが起こったときに、対応ができないのではないかなという意見です。

(出石会長) ありがとうございます。

それは、まさに2つ目と3つ目につながりますか。まず、各基幹・個別計画の中にもほとんど書かれていなくて、課題となってきたものについて評価というか、この計画にないし、評価にも入っていないことがないという意見がまず真ん中のところにあって、下のほうに、最後です、今後の展開云々のところに、それをしっかりと今後中期実施計画においての評価では把握できるようにしなければいけない、そんな感じでしょうか。

それも、どうぞお願いします。

(三原委員) 今、星山委員がおっしゃったことと、それから先ほど田宮委員がおっしゃったことにつながるのですけれども、前から申し上げている……。

(出石会長) 今、三原委員が発言しています。

(三原委員) 8年間が過ぎて、いつもここで評価をするのに、すごく内心じくじたるものがあるのは、そういうものは、星山委員がおっしゃったように、計画がきちんとしてない、いなか、計画が非常に不安なものについて、我々が、その計画がもう認められているものだから、それを評価していて、だけど、本当はそういう計画ではないのだろう。先ほど星山委員と私が、前の総合計画審議会のときに申し上げたことは、学校の中のことは、きちんと計画が立てられている。いじめのことに對しても何にしても。しかし、学校の外の不登校者のことについては、一片の文言もない。けども、肝腎なのは、その不登校者の居場所づくりをどうするかとか、そういうような計画をきちんと立てないといけないのではないか。

また、安全・安心にしても、防犯にしても防災にしても、登録件数が何件あるからどうかとか、具体的な施策がきちんと出されていないような計画を我々は評価をしなければいけないということに、すごく苛立ちを覚える。

だから、8年間が終わったのだから、その計画をもう少しきちんとしてたり、我々もその計画の下にきちんとこれを入れたいというのは、前から申し上げていることです。

(出石会長) 今の件もそのとおりというか、今の発言を咀嚼して事務局に後で書いてみてもらいたいけれども、やはり、今では各基幹・個別計画、真ん中の箱のところは今、三原委員がおっしゃられたような指摘と、それから、同様に今後はそういう単なる数値的なものではかれない、はかれないというか、少しこれは難しいのですけれども、既に中期計画はできていますから、多分同じ話になると思います。そうは言っても、全部細かく上げて、それを一つずつチェックしたら、これは多分5倍や10倍になるので、それだけで評価疲れになってしまう。評価は、評価のための評価でありませんから。全てを評価することはできないし、むしろこうい

うことを回していくことが大事なのですね。

ただ、両委員がおっしゃられたとおり、それが大きな問題になっているのにそこが漏れている。漏れているというか、議論の俎上にも上っていないというのは問題である、そういうことでいいのではないのでしょうか。

藤井委員でしょうか。はい、どうぞ。

(藤井委員) お願いします。

評価をするときに、できれば全国平均値であるとか、近隣、鎌倉、横須賀、葉山とか、そういったところの平均値というものが提示されていると評価しやすい。これでよかったのかどうかというのを評価しやすいなと思いました。ホームページの閲覧率であるとか、今のお話に出ているような不登校率などというのも。私たちは実感がなくて、世間的にはどういうことなのだろうという、そういう相場感を。多分もともと設定するときには立てられている、情報を出しておられると思うのですけれども、それが5年後に評価するときにも、全体の進捗、パーセンテージが、逗子市としてどうだったかということの比較をしたいので、そういう評価をほかとできるような形でおいていただけると、助かります。

(出石会長) それも今、2つ目の枠のところに。そういう比較ができるよう近隣の自治体等の数値があるほうが評価、適切な評価ができるみたいなことを入れるようにしましょうか。

それで、今見ながら思ったのですけれども、9ページの3つ目の枠の米印がありますが、今後の実施計画等を策定する上で、市の現状及び社会状況等を踏まえた意見と書いてありますが、昨年度まではこれでよかったけれども、今さらですよ、これ。先ほど最初に私が確認しましたが、昨年度の評価、そして前期実施計画の最終、全体の評価をして、今後の実施計画等の策定のための意見を出しても反映できないのではないですか。

(四宮課長) 「策定」ではなく「推進」する上でと改めさせていただきます。失礼しました。

(出石会長) ということでいいですか。計画自体はもうできてしまっているんで、それを変更はそう簡単にできるものではない、議決もされているからできるものではないのだけれども、その運用に当たっての意見として、我々は出すということでいいですね。

(四宮課長) はい。

(出石会長) ということです。

ほかいかがでしょうか。

(佐野委員) 佐野です。

(出石会長) では、佐野委員から先に。

(佐野委員) 環境審議会からの意見とお願いですけれども、9ページの今後の展開や策定に向けての考慮・検討を要する事項に関わると思うのですけれども、7ページの総合計画進行管理総括表を見ますと、環境審議会の趣旨としては、ここにいろいろ関わるかが書いてあるのですけれども。例えば総合評価のところの「自然と人間を共に大切にするまち」と書いてありますけれども、これはこれでいいのですけれども。今後の対応ということで一番最後のところ、台風や崖崩れなどの自然災害とあるのですけれども、環境審議会としては、温暖化防止が一番の目的で、温暖化で台風が起きたり、自然災害が起きたり、あと、今年の猛暑も温暖化の影響とか言われていますので、この中に温暖化ということへの対策が一言も書いていないので、やはり入れてもらったほうが、環境審議会関わっていますので、ぜひ温暖化というキーワードと、あと環境ということ等も一つも入っていないので、ここの文章をうまく取り入れてもらったほうが、市民の方にもご理解いただけるかなと思います。これは要望です。ご検討いただければと思います。

(出石会長) 直すかどうかは市のほうの判断として、その市の評価についての意見でいいと思うのですよ。ですので、佐野委員から、市の総括評価について、やはり地球温暖化の問題、あるいは環境の問題について、コメントをすべきであるというのを総括評価意見のところに入れるということによろしいでしょうか。

(佐野委員) はい。

(出石会長) 結果的に、その後これを直すかどうか、市のほうの判断になると思います。あるいは、市長との懇談がありますから、そこでこちらの総計審の総括評価意見が出ていることによって、市長も副市長もこのことが目に入りますので、そこについて、また市の取り組みに反映されるということになると思います。そこに意見として入れたいと思います。

田宮委員、どうぞ。

(田宮委員) 2枠目のところで、基幹計画、評価状況についての意見という意味で意見を言わせていただきたいのですが。

評価というのは、目標に向かってどこまで進んだらいいか、あるいは、今やっていることは目標からどこまでずれているのかということの評価だと私はずっと思っていたのですが、あくまでも、今、個別計画を立てた、その立てた個別計画の目標をどこまで達成したかというのが、評価基準になっているような気がするのですね。ですから、このままで、例えば100%達成しなくて80%になったから、とても進んでいるという評価ではなく、これが今、安心・安全に向かってきちんとかじが取れているのか、少しずれているのではないか、この計画をそのまま

やって、100%やっても安心・安全につながるかどうか、安心・安全にはどこまで達成したのかという評価ではないと思っているので、この評価の仕方というものの基準、あるいは個別計画というものの立て方で、個別計画を8年間の間に変えるつもりはないというふうな前提になっていますけれども、方向の修正はできると思うのですね。それを審議するのが、私は審議会かなと思っていたのですけれども、そういうような方向での進め方をしてほしいなと思っています。評価という意味をそういう方向に目を向けていただきたいなと思います。達成率とかというのではなくて、方向性です。目標に向かってきちんと真っすぐ進んでいるのか、少しずれたのかというところ。だから、来年は、こっちの方向で何人の人たちを集めようか、こういう企画をつくろうとかと、少しその個別計画の内容を修正することも可能だと思うのですね。修正してもいいような審議をするのが、審議ではないかなと思うので、その辺のところを私は意見として出したいと思います。

（出石会長） 2つ目の枠のところに書くことはまずいいと思うのです。要は、それぞれの各節の、もともとの目標に対しての評価をきちんと書くべきであったとかというのは入れていると思うのですが、来年度に向けては、市のほうから、当局のほうからコメントを求めたいのですが、計画のつくり方が変わっているわけじゃないですか。それについては、これも前々からずっと議論があるのですが、田宮委員のご意見は、個別計画の例えば個別の目標等を変えていくことはあつてしかるべきだろうということだったのですが、それについて、そうではないという考え方がこれまでの基本だったのです。

ただ、そもそもその形が変わってきているので、中期実施計画は。そのあたり、市のほうでどう考えますか。

（四宮課長） 今回の審議のお話にお答えをすると、もともとその計画をローリングしないというところが、恐らくジレンマとしてあるという意味で受け止めます。

もともとその計画の立て方の是非ということは、ご意見としてはあると思うのですが、今、その個別計画・基幹計画、全体のその評価とか審議、ご意見いただくのも、事業の推進改善に向けてのご意見をいただくということではあると、それを行政内部で共有をして、改善すべきところはして、PDCAのアクションにつなげていくという、そういう考え方で計画は進んでいると。個別計画・基幹計画には、それぞれ懇話会・審議会がございますので、その中で必要な計画の変更はそこで判断されて、必要なものは変更されている。総合計画に関しては、前期実施計画についてもローリングはしないという考えの下、ただ、8年間の折り返しの4年ですね、ここは社会情勢の変化に応じて必要な見直しを行うということでしてございまして、実

際いろんな見直しとか一部改定を行ったという経緯がございます。ただ、基本的には毎年目標値を変えてしまうと、それに対する到達点、今、田宮委員が当初おっしゃられた、ここに対してどこまで到達するのか見えなくなってしまうので、ローリングをしないという考え方を持っているというのが、これまでの事務局の考え方です。

中期実施計画は、この折り返しの見直しということは計画上うたってはいいのですが、中期実施計画については議決から外して、柔軟な改正に対応していくというところがございまして、そういった意味では、どういった基準で見直していくかと、まだ、今、現在明確な基準を設けているわけではございませんけれども、必要な見直しをしていくということも一つの策定方針の中で目的としているところですので、ローリングはしない、ただ、必要な見直しはしていくという理解で考えていただければと思います。

(出石会長) 失礼しました。先ほど私、議決と言ったために実施計画外れたので、今期から中期実施計画は、議会の議決事件にはなっていない。なので、ある意味、柔軟な対応ができるということにもなるわけですね。

その点もちょっと書いておいたほうがいいかもしれないですね。それは、それこそ今後の展開というところで、実施計画から議決事件から外れたこともあるので、柔軟な対応をすべき、求めるみたいな、そんな形を最後のところに入れていきたいと思います。

はい、どうぞ。

(田宮委員) もう一つ意見を言わせていただきます。

これは、個別計画の所管が決めなくてはいけないのですか。またがるというか、別々の課が合わせたプロジェクトにするということではできないのでしょうか。その辺のところも、考えていただきたいと思います。

(四宮課長) 個別計画は、原則作成所管課というのもやはりございます。ただ、その中で、当然その計画に備わっている事業の取り組みが他課にまたがるものがありますので、それはその各所管で連携しながら、計画としての進行管理をするということなので、1課だけではなくて、中身に応じてまたがって、複数の課が連携して推進している計画というのはございます。

(田宮委員) 連携というのは、どんな感じで。グループで、頭が一緒になって動くのですか、それとも、こっちの意見があって、そっちの意見があって、意見の言い合いだけなのですか。その辺のところを教えてください。

(四宮課長) イメージとしては、旧の前期実施計画はリーディング事業があって、そこを進捗状況によって、計画全体の進捗を図るような作りになっていました。リーディング事業がA

計画がAという所管だけれども、その中に入っているリーディング事業が5本あったら、そこがそれぞれ違う所管で進めていく事業であるとする、それぞれの推進状況、相対的に判断するのです。審議会でも各所管が一緒に出て、ご審議をいただく中での意見交換というのを併せてするということで、計画の作りの中に一緒になって推進しているという、そういう意味です。

（出石会長） 結局、ある程度明確な所管課がないと計画ができていけないと思います。市民主権、まさにそうですね。いろいろなところが関わっているので、国もそうですね。国はもとと分捕り合戦だったのですね。各省が自分のところを取りたかったのが、ばらばらになるので取れなくて、宙ぶらりんになって、今はどこも国も押しつけ合いなのです。もう状況が変わっていて、各省がやらないというような感じになってきている。

今のは余談ですが、やはりどうしても縦割りになってしまうのだけれども、ある程度所管課があつて、そこが中心となつていろんな部局にまたがるのをまとめていけない限り、計画はできないですね。相変わらず行政の仕組みとして。なので、それには変わりはないと思います。

さて、もうばらばらになったのですけれども、3つの項目で、どの意見でも結構です。

（出石会長） 池谷委員、どうぞ。

（池谷委員） すみません、ありがとうございます。

1つ目の項目に入るのか3つ目の項目に入るのかということは、ご判断いただきたいと思うのですが、この8年間で、コロナと財政再建というのは、逗子市にとっては大きなテーマだったというふうに思っていますが、その中で見えてきたのは、市民の活動がかなりの部分を支えたのではないかとこのように思っています。

ただ、それに対して、総括評価の中では、その市民の活動とか、そことの連携や協働ということについては、特に言及がなされていない点が気になりました。

今後の逗子市の在り方を展望していく中では、住民組織や市民団体とどういう関係をつくっていくのかというところを、ぜひ行政の側から展望を描いていただきたいなということを要望として出させていただきたいと思います。

以上です。

（出石会長） これについても、反論ではないですけれども、ほかの委員の方から意見がなければ、そのまま入れたいと思います。入れ方は考えますけれども、市側からありますか、何か今の市民協働とかについて入れて、総括評価の中に記載がないということについては。

（四宮課長） 先ほどの佐野委員と同じものだと思いますが、ここに入れる入れないというの

は、この時点では私のほうでは決めかねますので、このいただいた意見を市長に報告する中で、意見交換の中でお話をさせていただくのか、この総括評価の中に入れるのかというのは、こちらで検討させていただければと思います。

（出石会長） 私が今伺ったのは、入っていない理由は何かあるのかと聞いたので、分かりました。要は総計審側としては、そういう市民協働とか市民活動についての言及があるべきだし、今後の取り組みの中にもそれをちゃんと意図してもらいたいと、そんなことでいいですか。

では、それは意見として出したいと思います。

ほか、全般の3つの枠で……。

（出石会長） 佐藤委員、どうぞ。

（佐藤成人委員） ありがとうございます。

冒頭で、出石会長がそこに入るかと思いますが、可能でしたらば、記載をいただければと思うのですが。

個別の評価が市の自己評価と各審議会懇話会の評価がずれているというところですね。これで各評価側として参加させていただいて思ったのは、評価側として厳しめにつけるとかそういうのはあると思うのですが、一方で、一つ気になったのは、自己評価される際に、明確な定量的な目標値があるものもないものも、全般的に雰囲気評価されているのではないかということ。数字がきっちり決まっているのだけれども、できました、できませんでしたという結果がある。ただ、書かれている評価、コロナがあったとか、個別の事情はもちろんあるけれども、全般的に何か気持ち頑張ったのでAにしたとか、何となくBにしたとか、明確な自己評価のプロトコルとかプロセスとか評価基準というのが、評価者側からすると、何かなかなか見えないというか、各部署それぞれつけられているところがあるのですが。というか、てんでんばらばらに感じると。

まず、その評価がなぜ下がってしまうのかと、もしくは実際の評価とずれがあるとかという中で検証されるということがあるのであれば、その自己評価の際のプロトコルとか手順というものが、何かしらあるとは伺っていますけれども、それがあるとか、適切であるのか、それをいま一度見直していただくというところも、ご検討いただけるといいのではないかなというふうに、審議委員を五、六年やらせていただいて思ったというところを意見申し上げさせていただきます。

（出石会長） それは2つ目のところに入れましょうか、各基幹・個別計画の評価のところ。

まさにこの評価、5 ページにあるとおり、A B C が達成できた、ある程度達成できた、達成できなかったとかというのは、これは本当に感覚的な問題になっています。

ただ、これをどうするかというのは、非常に評価基準を細かく書くことが難しくて、どこもいろんな総合計画の評価もやっぱり同じような悩みを持っているのです。

大学などでは、こういうのを評価するときにルールをつくるのですね。それでもある程度定性的にはどうしてもなる。今回もそうですが、たくさんいろいろな指標がある中で、結局ざっくりとやらざるを得ないのですね。

ただ、逗子市の場合には、その A B C はざっくりとしているけれども、それを 1 点、0.5 点、0 点とそこから先がなぜか公式が当てはまるという面白い仕組みなのだけれども。そこはともかくとして、A B C のつけ方について、もう少し具体的な基準があるのが望ましかったみたいな形を入れましょうか。それでよろしいでしょうか。

では、そのようにさせていただきます。

はい、田宮委員、どうぞ。

(藤江委員) 会長、よろしいですか。

(出石会長) 田宮委員、先に。

(田宮委員) すみません、今の同じ意見ですが、個別計画の市のほうの評価というのは、あるいは担当者の評価は、達成したかしなかったで、反省点の言葉が一つもないですね。これがやれなかった、これはやれなかったではない、自分たちの力が不足だったとかという反省ですね、それが一つも言葉に出ていないですね。コロナのせいとか、あるいは人が集まらなくてとか、どうして集まらなかったのかというところ、そういうところまで煮詰めた形の評価を出してくれていないので、その辺のところはやはり厳しく反省点をまずここでしてもらって一番いいかなと思います。そういう方向で。

(出石会長) それは、個別計画にあるのですよ。一つ一つの計画には、反省点、問題点、きちんとあるのです。これがタスクリスト。工夫している点というのが、グッドプラクティスになると思うのですが、それはある。それをまとめていったときに、それをまた反省点に書くか、私は難しいと思いますね。個別ではきちんと書いているので、それらを含めて、評価するときに先ほど佐藤委員からあった、A B C というところがそこがどうかと、それらを含めてうまくできるものがまたあったらいいねというぐらいでどうでしょうか。

では、藤江委員、どうぞ。

(藤江委員) すみません、お願いします、藤江です。

(出石会長) どうぞ、藤江委員、どうぞ。

(藤江委員) よろしいですか。

評価ということで、私は今回の評価は非常にいい評価、真実をなしている評価だと思います。それは、逗子というのは、先ほど2つの問題点があるよということをおっしゃった方がおられたのですが、私はこれまでこうだったというのは今はいいのではないかなと思っています。今回の評価は、それを資産に次へ進むべきだろうというふうに思うのですね。

今回は、また国のプロジェクトとの連携も事前に頂いた資料に出ているわけですが、こういうのをしっかりやっていくということはやはり必要。評価をするというのは、何がよかったのか、何が悪かったのかというのは、後々活字を書いたらよかったということだと思うのですよ。

私自身は、昭和20年からずっと逗子に住んでおりまして、70年近くですよ。逗子はよかったなというのは思っています、今でも。それで、いろいろなところで意見を聞いても、逗子を悪いというふうに言っている人はほとんどないのではないかなと思うのですね。逆に言えば、ほかのところに住んでいる人で、逗子に実は年取ったら行きたいんだよという人が、すごく多い。そういう調査は全然ないですよ。それはそれでいいと思うのですが、そういう意味で、これからどういうところに逗子としてはテーマを絞るなり、重要だよとするのを今回の評価の中からピックアップできるようにしたらいいと思います。

現に鎌倉、葉山、横須賀、三浦なんていうのが、比較円のターゲットに入るわけですが、その中でも、公式の評価よりも、いろいろなところで何う意見として評価が非常に高い。今回のこういうふうな評価が、今日の書類でも1、2、3、4なんていう後ろのほうにできてきたのですが、私は非常にいい評価がされていると思います。

コロナがどうかという問題は、どこでもあるわけで、それに対して、逗子にこれから住みたい、そういう話はやはりきちんと評価されて出ているから、これは非常にいい評価を、正しい評価をしてもらったのではないかなと。

特に、高齢者の方が宝物ですので、そういう意見が出ているわけですよ。高齢者の施設などでも、他県の他都市と比較しても、非常にいい状態。でも、これから大事なところで抜けがあるのは、私はDXのところだと思うのです。DXは、国がもたもたしているわけだから、どんどん逗子は少し速く走るべき内容だというふうに思っています。今回こういういつもと違った資料を頂いて、こういう方向で、だから国からお金をもらうということだけでなく、そういう方向に向かおうじゃないかと。私が、これも委員会で常に言っていたのですが、

逗子市というと、文化人の集まる場所だというふうに誤解しておられるのです。そうじゃない人たちが、逗子の中で随分頑張っておられるということを、やはりきちんと評価の中に私は入っているように思いました。

ということで、少し訳の分からないことを言っているかもしれませんが、DXというのは、これから本当に大事で、逗子が頑張れば、逗子でよかったねというふうに持っていけるアンケートだと思います。ということもぜひ考えながら、これからもやっていきたいなというように思います。

以上です。

(出石会長) ありがとうございます。

それでは、DXについては、総括評価に資料のほうも入っているのですが、さらに総計審のほうでも、今後DXについて、取り組んでいただきたいみたいなことを入れるようにしたいと思います。そのほかについては、非常に市の取り組みを評価されていましたので、ちょうど時間もいい時間なので、全員の市に対する、高い評価を持って、この部分を終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(出石会長) どうぞ、磯部委員。

(磯部副会長) 7ページの総括評価で「安全で安心な、快適な暮らしを支える」と「新しい地域の姿を示す市民主権」の2つの柱については、取り組みの達成状況は十分とは言えない結果となったと、大変にマイルドな表現だと私は思います。といいますのは、進行管理部会で、長年この2つの事業に関わって見てきましたけれども、まず、この2つは、レベルとしては、全然違うと思うのです。この前半の「安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち」は、一つに、5つの個別計画のうち4つの計画が策定されている、基幹計画はありませんけれども。片や、「新しい地域の姿を示す市民主権のまち」というのは、個別計画の一つが決まっているだけで、基幹計画もなければほかの計画もちろんありません。これが、8年間続いてきたのですよ、8年間。これは、一緒にしてはまずいけないと思います。基幹計画がないということが8年間続いているということは、ものすごく重く受け止めるべきだと私は思います。

「安全で安心な、快適な暮らしを支えるまち」については、個別計画が5分の4あるわけですから、これはどこかがそれをまとめて基幹計画をつくったらいと思うのですよ。決して技術的に難しいことはないと思います。ですから、こちらに関しては、ぜひとも基幹計画をボトムアップで構わないから、つくっていただきたい。もう次年度には。

それから、「新しい地域の姿を示す市民主権のまち」、これは、この先見通しは何もない。

これに関しては、先ほどの部会の評価でも言いましたけれども、今は市長も2期目ですから、実際にこれに関してどういう考えなのかということを10月にそれを聞きましたという話ではなくて、10月には、回答が私は欲しいと思います。それが私の意見です。

（出石会長） 回答を10月に求めたい云々というのは、ちょっと総計審の統括意見としては、私はどうかなと思いますので、特に7ページの全般に対する評価のところの3つ目、4つ目に対してのご意見はまさにそのとおりだと思いますので、今、指摘された点をそのまま特に市民主権のところについては、取り組みとして全く取り組まれていないということも明確になるような表現を入れるようにしましょう。

ここも、したがって、特に来年度までにつくれという指摘ですが、今度総合計画の仕組みが変わっているんで、ちょっと、要するにこの8年間でつくれなかったことは、非常に大きな問題であり、総計審としては不服であるということは、はっきり書こうとは思いますが、その先につくれというのは、どうかなと思いますけれども、どうでしょうか。

（磯部副会長） 会長がおっしゃるとおりで結構です。

（出石会長） では、そのような形で、指摘は指摘で、きちんと3つ目、4つ目に、市が言っていることに対して全く十分でないということは、私もそう思いますから、それは記載させていただくということでいきたいと思います。

よろしいでしょうか。

（出石会長） まだありますか。

（中嶋委員） すみません、時間も押している中で、申し訳ございません。評価のバランスのところで、市の評価の仕方について、いろいろご意見は出たのですけれども、各懇話会ですか、進行管理部会のほうにおかれましては、非常に審議を尽くしていただいて、評価をしていただいているということは、毎回感じておりまして、特に今後K P I 中心の定量的な評価になっていくかと思うのですけれども、各部会、それから懇話会のほうでは、定性的な部分、質的な部分も含めて、非常にバランスよく評価をしていただいていると思うので、そういった評価の仕方については、今後K P I 中心の評価になっても、生かしていただくということができないかということでぜひ入れていただけないかと思った次第です。

（出石会長） よろしいですか、それはそのとおりで。委員の皆さん、よろしいですか。それも加えさせていただきます。

いつもそうですけれども、この総計審は、皆さんが闊達な意見を言っただけでありがたいですが、どうしても時間が押してしまうのですよね。ほぼ全ての意見は盛り込めるといま

すので、委員間での反対意見等がなかったですから、基本的には審議会側からの意見としては全部出せると思います。

意見がたくさん出たので申し訳ないのですが、市のほうで、分類をしていただいて、私以外には磯部副会長と調整をしてまとめて、意見を張りつけるという形にさせていただいてよろしいでしょうか、皆様。

（「はい」の声あり）

（出石会長） では、そのようにさせていただきます。ありがとうございました。

では、次第の４は以上とします。

続いて、次第の５、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略策定への対応方針についてになります。

事務局から説明をお願いします。

（四宮課長） 資料４をご覧ください。

まず、こちらの資料に従ってご説明をいたします。

最初に経緯を説明いたします。

国のデジタル田園都市国家構想というものにつきまして、これまでお聞きになったことがおありかどうかというところですが、まち・ひと・しごとの地方創生という言葉ですね。まち・ひと・しごと創生総合戦略というものが国の戦略としてございましたが、こちらが、岸田内閣に代わって、デジタル田園都市国家構想総合戦略ということで上書きされる形で、今年の12月23日に閣議決定をされております。こちらのデジタル田園都市国家構想総合戦略は、地方創生の考え方、これまでの人口減少や過疎化といった地方の社会課題について、DXを活用することで、全国どこでも誰でも便利で快適に暮らせる社会を目指すというものです。

そのことを受けまして、地方公共団体は国の総合戦略を勘案して、地方版総合戦略を改訂するよう努めることが求められている状況です。

もともと発端のお話をしますと、この総合計画審議会でお話をしているのですが、昨年度、今申し上げた総合戦略と総合計画を一体化しているものですから、この一体化した側の総合戦略に関することとお聞きをいただければと思います。

このことについて、逗子市の現状を申し上げます。本市では、総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、昨年度皆様にご審議を重ねていただいて、今年度から総合計画中期実施計画と第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体化させたところです。デジタル化の推進につきましては、逗子市では、逗子市のデジタル・ガバメント推進についての方針

と2022年度逗子市デジタル化実行計画を策定しております。また、今後D Xの全体方針と年度単位の計画として、今年度のデジタル化実行計画を策定する予定であります。

続きまして、このことに対する逗子市の対応ということでご説明いたします。

簡単に申し上げますと、国が計画、戦略を変えておりますので、これにのっとなって逗子市として変えるかどうかというところです。結論から申し上げますと、来年度までは現行の第2期総合戦略、これが逗子市の総合戦略の来年度が終期になりますので、ここまでは先ほどご説明をいたしましたこのD Xの方針をもって、逗子市としての地方創生を推進していくという考え方であります。第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略が来年度で終期となりますので、来年度中に、再来年度、2025年度と始期とする国の総合戦略を勘案した第3期、逗子市としての総合戦略を策定するという事で今考えているということのご報告です。

以上です。

（出石会長） 国が岸田総理になって、デジタルと田園を使いたいんですね。それを受けて総合戦略を変えたので、これどうしても国、そして県、市町村という形で総合戦略を併せてつくっていくという流れの中で今説明があったとおり、現在の総合戦略が来年度で終わりますので、それ以降に新しい第3期総合戦略をつくと。ただ、これは基本的には総合計画の中期実施計画と併せたものになる、それに手直しをする可能性があるということですか。

（四宮課長） 一体化をしていって、総合戦略の取り組みが、既にこの中期実施計画中以降もある種、溶け込んだ状態になっています。取り込まれた状態になっていますので、そこをいじるということになりますので、総合戦略をいじるのですけれども、一体化された総合計画と総合戦略を改訂すると、そういう考え方になります。

（出石会長） なので、実質上、総合中期実施計画もそこで手直しを入れるということですね。

（四宮課長） そうということです。

（出石会長） そこが多分ポイントになると思います。

ご質問等ありますでしょうか。

少し来年度大変になるかもしれませんね。

では、こちらの議題は以上といたします。

それでは、次第の6、令和6年度の方針（新たな組織及び進行管理の手法）についてになります。

事務局から説明をお願いします。

（四宮課長） それでは、資料5をご覧ください。

新たな総合計画審議会の組織及び進行管理の手法についてでございます。

まず、経緯をご説明いたします。

今のご説明とも重複いたしますけれども、本市では総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しており、今年度から中期実施計画とその総合戦略を一体化させている状況になっております。

市の進行管理の現状を申し上げますと、総合計画の進行管理等を行う組織として、この総合計画審議会があり、まち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略等推進会議がございます。

では、昨年度までの進行管理を今年度やっておりますので、今は2つに分かれているという状況です。

このことに対する対応としまして、計画自体が一体化しており、来年度になりますと、要は一体化した今年度分の進行管理を行うことになりますので、組織を統合し、また、進行管理も一体的に行っていくということになります。

このことについて、まず組織、資料5の別紙5ですね、ページでいうと10ページをご覧ください。

こちらが新しい組織の案として今考えているところです。区分という形で、ちょっと見慣れないかもしれませんが、産学金労デジタルというような形で入っておりますが、これは、1つ前のページを見ていただくと、まち・ひと・しごとの推進会議のメンバーの名簿ですね、別紙4になります。このまち・ひと・しごとの総合戦略のこの会議体の考え方として、産官学金労言という形で、様々な知見を持たれている方、立場の方のご意見をいただくということが推奨されておまして、こういった会議の構成をまち・ひと・しごとで現行持っているということになります。今、これを現行、別紙3は、今現行の総合計画審議会の名簿をおつけしておりますけれども、これを併せた一体の組織として、別紙5の構成を考えているということになります。

そちらにつきましては、また、今年度末で総合計画審議会の委員の任期が終期を迎えますので、来年度切替えのところで、またこちらについてのメンバーのご依頼等は進めていきたいと考えております。

組織については以上です。

続きまして、進行管理ですね、進行管理につきましては、今、まさしく前期実施計画の進行管理をいただきましたが、今度一体化されたところで、新たな形での進行管理ということで進

めていくことになります。

進行管理につきましては、基本構想の改訂及び中期実施計画の策定方針、今回、昨年度策定をいただいた中期実施計画の中でも記載をしておりますけれども、これまでの各基幹計画・個別計画と連動させる形を見直して、進行管理を行うことになります。この後、イメージを見ていただきながら、ご説明をさせていただきますが、個別計画・基幹計画の評価を積み上げて、総合計画の評価を行うという、これまでの形ではなく、総合計画の5本の柱の目標と各取り組みの方向ですね、これにひもづけられた具体的施策とK P I の状況、その具体的施策を推進するための取り組みに係る、当該評価年度にどういうことをしたのかという実施内容を市からお示しをした上で、委員の皆様からは、柱ごとに取り組みの推進・改善に向けての意見・提案等をいただくことを考えております。

具体のイメージとして、資料5の別紙6、11ページをご覧ください。

こちら、今、この1節を例に取ってご説明を差し上げたいと思いますが、昨年度審議をいただいて、策定した形になっておりますけれども、総合計画の作りは5本の柱、取り組みの方向という大きなもの、大柱・小柱の構成は変えてございません。今回の例でいくと、第1節、これが「共に生き、心豊かに暮らせるふれあいのまち」と、これは変わってございませんが、その下に、今、各個別計画に相当する取り組みの方向がございます。この取り組みの方向ごとに、その下にぶら下がる具体的施策が、取り組みの方向を推進するために取り組むべき施策として定められているというものでございます。

ページをおめくりいただいて、12ページですね、12ページをご覧くださいと、策定いただいたものの内容が記載されておまして、数値として出てくるのは、この柱ごとの目標、これはいろんな取り組みがあって、まとめていくということになりますけれども、この目標に対する市民の満足度、そういうところでの割合の増加ですね、こちらを1節から5節まで共通して目標等を設定しています。これが来年度になりますと、2023年どうだったのかという数値が出て、年次を追って行って、それが10ポイントに到達すること最終目標にしているということです。

その下に取り組みの方向ですね、ここで目指すべきところが、こういったことの取り組みを目指しますということが記載された上で、そこに向かっていくための具体的施策というのが、1つの場合もありますし、ものによっては複数あるものもあるということであります。

この具体的施策ごとにK P I の設定がされておりますので、ここに2023年度を振り返って2024年度から見ると、昨年度の数値が入ってくるということになります。

あわせて、この具体的施策を推進するために主な取り組みというものが12ページ、13ページ、構成をされております。ここも、取り組みの2023年度実施内容ということで記載をしておりますけれども、この取り組みについて、当該年度で取り組みを進めた内容ですね、これが記載が入ってきて、行政からすると、目標がどうなったのかという検証と、どういう観点でどういうことを実施しましたというのが、この実施内容の中に入ってくるということで記載をされます。

これが記載がされた上で、審議会の委員の皆様からは、最終的にはこの15ページ、先に15ページのほうにいきます。総合計画のこの節ごとですね、この今の取り組みの推進に向けての意見・提案、今後の展開に向けて考慮・検討を要する事項というのが、今の総合計画の評価の項目に寄せているところではありますけれども、短期的な目標と中長期的な視点からのご意見をいただくということ、その他当てはまらないものを各柱ごとにいただくということを想定しております。

最終的に、その他の部分で17ページにお進みをいただいて、今の考え方としてございますけれども、施策間連携の考え方、こういったご意見をいただき、最終的には、全般の総括意見をいただくという作りになっております。これが総合計画に関する全体の進行管理の評価委員になります。

お戻りをいただいて、14ページをご覧くださいと思います。

ここに今申し上げた総合戦略の一体化したものの考え方を少し補足で申し上げます。基本的には、総合戦略の取り組みというのは、中期実施計画の主な取り組みに基本的に入れ込んでいく状態になります。具体的に見ていただくと、ページを行ったり来たりで申し訳ないですが、13ページを見ていただいて、取り組み⑥というものがございしますが、地域福祉計画等推進事業に係る事業の推進というところで、右肩に総合戦略という欄があります。これが4-2-②-7となつてございしますが、これがもともと総合戦略の取り組みということになります。なので、総合戦略の取り組みが、こういったこの中期実施計画の取り組みとして入れ込まれておりますので、つまりは、中期実施計画を推進すると、総合戦略が推進されていくということで一体的な推進を図るという考え方をつくっております。

改めて14ページにお戻りをいただくと、総合計画は5本の柱で大柱を構成していますけれども、総合戦略は、基本目標が4つありまして、もともとその地方創生の考え方、人口減少への対応と東京圏の過度な人口集中を是正して、それぞれの地域で住みよい環境をつくって、人を分散させることで、活力ある社会を維持していこうというのが地方創生の大きな考え方にな

っております。それを逗子市に当てはめて、この基本目標 1 から 4 までを総合戦略の目標として持っているということになりますので、全体としては、総合計画のこの取り組みを評価していただいて、それを見た上で、この今申し上げた総合計画中期実施計画の取り組みを推進するところの基本目標が推進されるという前提で、この数値が入ってきますので、それを含めて全体としてご意見を総合戦略についてはいただくという作りで、進行管理を今考えているところです。それが、ページでいきますと18ページ、全般の総括の前に、まち・ひと・しごとの創生総合戦略の基本目標に関する総括的なご意見をいただくということで、全体の進行管理をこういうふうに考えているところです。

ご説明としては以上です。

（出石会長） 確認ですけれども、この進行管理のほうは、今日決めるということですか。

（四宮課長） ご報告をさせていただいて、今日、何かご意見をいただければ、それを踏まえて改めて来年の 4 月以降も進行管理に具体的には反映させていただくということで考えています。

（出石会長） 総合計画審議会条例がどうなったか。

（四宮課長） 所掌事項で進行管理に関し、必要な調査・審議をいただくということです。

（出石会長） 進行管理に関し、必要な調査及び審議を行うこと、進行管理のやり方を市が決めるという、市が決めて、審議会の意見を聞くのはいいとして、審議会が進行管理をやるのではなくて、市が行う進行管理、市が進行管理を行って、それを審議するということですか。

（四宮課長） 進行管理自体、全体で捉えますと、市が行うべきものと考えています。この、今少しご説明を申し上げた市の実施内容についてご審議をいただいて、それについて、こういう取り組みをさらに進めたらいいのではないかと、短期的なところと中長期的なところでご意見をいただくことを約束しています。

（出石会長） 意見を出すということですね。

（四宮課長） はい。

（出石会長） そこは、ある意味変わらないので、その部分はね。大分中身は変わるけれども、やろうとしていることは、総合計画の進行管理と、総合戦略の進行管理について意見を述べるのが、審議会ですることになります。

それから、確認的に言うと、今日も議論したけれども大分変わります。この案件は、意見をもらいたいと思いますけれども、この案でいけば、例えば12ページを見てもらうと、自己評価のところ目標年次まで達成できる見込みがあって、これぐらいになるのでしょうか。

（四宮課長）　そうです。少し考えているのが、評価のところ、今、総合戦略は評価、達成できる見込みか達成できない見込みかと今2択で自治体はやっているけれども、それだとなかなか難しいところもあるので、総合計画のように、もう少し3段階なり4段階に分けるようにして、一定の基準を考えて、数値であれば到達度ですとか、定性的なものであれば、感覚値になってしまうのかもしれないですけども、行政としての見込みを書く。

逆に達成できない見込みがある場合については、その評価において、今項目として設けられてごさいませんが、どうすればこの評価、達成できる見込み、到達するのかというところが、改めて市のほうで記載をした上で、ご審議をいただこうかなというふうにも、少し考えているところです。

（出石会長）　委員の皆さん、補足しますと、前期実施計画の評価、今日やったとおりABCとついていましたよね。それを今回、新しいほうは、12ページにあるように、自己評価、目標年次までに達成できる見込みであると。もう一つが達成できない見込みであると、2種類しか実は総合戦略ではないです。これ、多分3つは分かったけれども、その2択に合わせるということ。今変えようかと言ったけれども、今後考えてほしいけれども、つまり、一体化させるというのは、見方によると、国のやり方等に従うになっちゃうのですよ。そこ、私はすごく不安に思っていて、今日も相当議論があったけれども、ABCなり○△×のやり方とは打って変わって、下手するとこのままでいってしまうと、市から出てくるのは、それこそKPIが出てきているのに、全然達成見込みがなさそうなのに、自己評価は目標年次までに達成できる見込みであるしか出てこないのですよ。それでどうやって我々が評価するのって、少し私も意見を申し上げたけれども、非常に今度は国に寄り過ぎて、形骸化するのではないの。四宮さんに確認したいのだけれども、国は仮に評価を少し細かく逗子市がやったとしても、ある程度それに沿わないと、認めないでしょう、このデジタル田園の部分も。そこは少し非常に気になるけれども、一体化することによっての総合計画の形骸化が。先に意見言わせてもらいましたけれども、その辺はどうなのでしょう。

（四宮課長）　他市も含めて、必ずしも今、その2択での評価が確定的に国からそうやらなければならないというところではないので、今の逗子市の総合戦略の評価が、会長がおっしゃられたように、2択で評価をしてしまっただけで、ちょっと実態としてあまり機能していないような評価になってしまっているというのは、問題意識として事務局としては捉えています。

なので、来年度のこの総合計画の一体化された評価をするに当たっては、先ほどの繰り返しになりますけれども、2択ではなくて、もう少し計画の進捗度を図ることが目的なので、

形骸化しない、実効的な、要は全体として引いて見たときに、この色々な取り組みが、特に具体的施策K P Iは六十数個あるわけですがけれども、それがどう達成できる見込みなのか、少し遅れてきているのかとかいうのが、引いて見たときに分かるようにしたいと思っています。

なので、そこは少し事務局のほうで基準を考えて、2択と言わずに、もう少し色分けをして、かつその色分けが機能するように基準をある程度所管に示せる形で評価することを考えています。

その評価をした上で、少しこの順調にいつているものはよろしいのですが、そうでないものについては、どうしたらそれがある種原因の分析というか、なぜ遅れているのか、それを取り戻すためにはどうすべきなのかというのを所管の、市側の自己用として入れる項目を設けるようなことも今考えているということです。

(出石会長) ということで、皆さんから意見をもらいたいと思います。今日、出していただいた意見を踏まえて、この評価の形をさらにブラッシュアップしてもらおうということになります。いかがでしょうか。

結構大事なところだけをここでほぼ聞いたのがちょっと心配ですが、例えば田宮委員がおっしゃられた、反省という言葉があったじゃないですか。自己反省、自己評価の前提となる自己反省が、あるいは前期でいうと反省点だとか、一方で工夫した点、私が言った言い方で言うと、タスクリストとグッドプラクティスですがけれども、というようなものが、今これを見る限りだと、2023年度の実施内容ではないのだね。その書き方はなんだろうと思いますけれども、そのあたりがないと、やはりあまり細かくする必要はないのかもしれない。藤江委員が先ほど高く評価されていたけれども、一方で、今、ここに書かれているだけだと、実施内容が一条条書きで書かれていて、結果が2択か3択か分からないけれども、目標年次まで達成できる見込みであるだけだと、我々何を評価するか分からなくなるような意見の出し方が難しくなるかなと私は思います。

すみません、私ばかり意見出してしまっただけです。どうでしょうか。総合戦略のほう、皆さん、これまでの取り組みがご存じない方が多いので、ちょっとぴんと来ないかもしれませんが。

中畠委員、どうぞ。

(中畠委員) 先ほどの定性的な部分も気にかけていただきたいということとつながるのですが、数値目標があって、その基本的な方向はあるけれども、それに具体的な施策がひもづいているものもあるし、ひもづいていないものもあると思うのですが、具体的にその年度何をやったのかというのを資料で出していただいて、評価するときに、分かりやすいようにして

いただくといいのかなというふうに思いました。

(出石会長) 分かりました。意見で出しましょう。

それで、市のほうでさらに考えてもらいたいと思います。

ほかいかがでしょうか。

(佐藤成人委員) よろしいですか。

(出石会長) 佐藤委員、どうぞ。

(佐藤成人委員) 先ほどの話に戻します。

この評価方法は、この中だと評価のしようがないので、そもそも変えられると、検討されるとおっしゃっているのです。このままだと、審議委員ってそもそも要るのみたいな印象を持ちます。2択だと、今も変わらないと言えば変わらないです。この内容だとか評価も材料もかなり少ない。読み込んでいくしかないですけれども、なかなかそもそも評価を必要とする仕組みになっているのかというのは、若干怪しい感じが、そういうことないようにしますと。それが一点。

もう一点は、先ほどと同じところになるのですが、新しいこの自己評価の仕組みを何かしら取り入れられたときに、この過去のこれまでの中期実施計画の評価をするときにおっしゃった、その部署ごとによって、この自己評価がどういうロジックでAなのかBなのかCなのか、1なのか2なのか3なのか何でもいいですけれども、どういう基準で1にしました、どういう基準で2にしました。ロジックが部署ごとに違って、それがこういうロジックですというのがあれば、それはそうだねということで、なるほどなるほどと話は聞けるのですけれども、過去のケースとしては、何となく気持ち、気持ちじゃないと思います。その辺が一市民の市民委員としては、どういうロジックでされて、何でしたっけみたいな、最後の最後までなかなか分かりづらいと。どのような自己評価の方法をされるかというのは、お任せするものだと思うのですが、自己評価というのをどうつけるのかといったときに、なるほどそういう、難しいところがあると思うのですよ、やっぱり。この数年見させていただいて、そうはいっても、最後何となく定性的になるというのも、必ずしもあると思うのですが、今までよりかは、なるほどそういう基準で考えられて、やっぱり課題が残ったんですねとか、あと、達成できたんですねとか、それか、そのコミュニケーションの評価というのがお互いすり合わせしやすいのは、自己評価のロジックをご用意いただくとともに、もし可能であれば、こういうロジックを各部ごととか難しいのであるのかもしれませんが、一定のこういう基準に従って自己評価していますよみたいなものを改めて新しいもので開示いただけたらありがたいなというふうに思いました。

(出石会長) ありがとうございます。

そこは検討してください。繰り返しになりますけれども、今までのABCというのは、ある程度感覚的だけでも達成できたか、おおむね達成できたかできなかったかという判断が入ったけれども、本当にこのままいくと、みんな目標年次までに達成できる見込みがあるになるのですよ。数値が例えばKPIが全然達成できていなくても。そこを工夫すると、今、課長もおっしゃられているけれども、ここはよくよく考えないと、本当に全く実態と自己評価、自己評価というか国のための評価でしかなくなってしまう。そこは今、佐藤委員がおっしゃられたとおりで、やはりある程度評価の指標というか基準というかがあった上での自己評価になるように、そうなるものを逗子市らしいものを検討してほしいなと思います。

ほかいかがでしょうか。

三原委員、どうぞ。

(三原委員) 細くなるのですけれども、13ページの今までの例えば個別計画と違う部分で、一番上のところの避難行動要支援者の支援体制の整備というところの説明、2行目の自主防災組織と地域活動、ボランティアセンターが連携し、災害時の個別支援プランの作成支援を通じて地域の自主性を強化し、相互扶助の取り組みを活性化させるというこの文章は、これで何をどう評価する。ボランティアセンターというのが何を指しているの。自主防災組織と地域活性化というのは何を言っている。自主防災組織というのは、自治会に自主防災組織が必ずある。その自治会で行っている地域活動を言っているのか、ボランティアセンターというのは何を言っているのかよく分からない。連携して、災害時の個別支援プランの作成支援を通じて、地域の自主性を強化し、相互扶助の取り組みを活性化させるって、すごい総花的な文章で、具体的に誰が何をどうするのか全然分からない。それで、ここでよく詰めてくると、まるきりその行政が市民に丸投げでやっている。では、行政は何をするの。この部分は、我々が一番身近に感じていることなので、こういう文章だと駄目ですよ。

(出石会長) これはもう決まっているんですよ。決まっているから変えないという意味ではないけれども、去年議論して、一応我々が議論した上で決まっているものです。それはよくないと思います。言っていることは分かるけれども、蒸し返して言うのですよね。本体のまさに82ページにそのとおりの記載があるのですよ。今、その議論をする場ではないと思います。ただ、問題点としては大事なことなので、でも、それを言い始めると、全部再チェックですよ。できますか。やれないと思いますけれども。

(三原委員) ただ、我々が評価するのは、何をもって評価するか。

（出石会長） それはそれでいいですよ。例えば2023年度実施内容のところの書き方を先ほど言っているわけですよ。反省点のことだとか、先ほど中寫委員がおっしゃられた定性的な問題だとか、あるいは、どこの項目か分からないけれども、その評価の指標基準が立つことによって、最終的なそのつなぎマーク、A B Cとか○×△が出てくるようなものの前提になるものがあればいいと思うけれども、説明のところの書き方は、問題点としては出しておいてもらって構わないと思うのですね。先ほど来言っているとおり、議決事件ではないので、この部分について、手直しをしていくことはいいけれども、ちょっと今のこの段階で評価の仕方をどうするかというときのこの説明のところについて、今、意見をおっしゃられてしまうと、これはあれはと、全部に波及する。ここはちょっと、今日はご勘弁いただいて、むしろ会長として言うならば、それぞれの各年度の実施内容の書き方あたりでの工夫となると思うのですよ。

（三原委員） 評価をしていくのだったら、何をもって評価するかということが分からないと、評価のしようがない。

（出石会長） よく分かります。個別に見ていったってあると思います。去年の昨年度の議論の中で、精緻に1説明ごとというか、1取り組みごとに全部我々チェックしていませんから、説明も一々全部出ているわけじゃないし。と市から、当局から言わせれば、きちんと見たらうと言うかもしれないけれども、それは見ていられませんから、我々。そういう意味では、今、気がついたって、あってしかるべきだと思うのです。各委員それぞれ自分のテリトリーは特にそうだと思うけれども、そこはちょっと今日の段階では譲っていただいて、むしろ実施内容を今後評価するための書き方をどう工夫していくかというのが、大事じゃないかという意見にさせてもらっていいですか。

（三原委員） たまたまここで例に出たので。

（出石会長） では、そういうことで。

ほかいかがでしょうか。

（豊田委員） こちらの総合計画の本編というか、こちらのほうで、先ほど会長からもお話がありました、いわゆるK P Iのものというのは、これはもう確定なのですね。昨年ので。今の三原さんのお話の中で、評価をしていくときに、多分そのK P Iのこの評価指標だけでは評価し切れない部分があるから、それをどうやって評価するかというところが出てくると思うのです。その書き方とかその指標をここでどこまで議論するかというのはあるけれども、少なくとも、多分そのK P Iだけではなくて、ほかの指標的なものを検討する段階で載せられないかなというのがあるのです。

これは、多分各個別計画で議論するときに、それは恐らく出てくると思うのですが、その資料でいいので、そのところの部分で、重要なものというのを何かここに掲載してもらったりするといいいかなと思いました。

それはやり方の問題なので、先ほど会長が言われたと思うのですがけれども、どういう載せ方をするかとか、どういう記述の仕方をするかというところなので、ぜひそこは何か工夫をお願いしたいなと思いました。

以上です。

(出石会長) 大体そこに尽きるのかなという気がするのですがけれども、評価をしていくに当たって、いろんな形の意見もらいましたが、ちょうど今日の前期実施計画の評価ともつながってくる議論ですよ、今の議論ね。そういうことでよろしいでしょうか。

今の点以外で何かありますでしょうか。

では、今出てきた幾つかの意見を踏まえて、さらに市のほうで評価、来年度から始まる評価の方法についてさらに検討をしてください。

では、6は以上といたします。

そのほか、閉会の前に何か事務局からありますでしょうか。

(四宮課長) 本日はご審議をいただきありがとうございます。

本日のご意見を事務局でまとめまして、総合計画進行管理総括表、総計審のまとめを会長、副会長より確認いただいた後、各委員にもお知らせをさせていただきます。

9月の議会に報告するため、短期間でのご依頼となりますので、ご容赦いただければと思います。

あわせて、今回の会議記録を作成し、皆様にメールでお送りをいたします。

次回の総合計画審議会は、10月を予定しております。後日日程調整のご連絡をさせていただきます。

以上です。

(出石会長) それでは、時間過ぎて大変申し訳ございませんでしたが、以上をもちまして本日の審議会を終了といたします。

皆様、ありがとうございました。お疲れさまでした。